

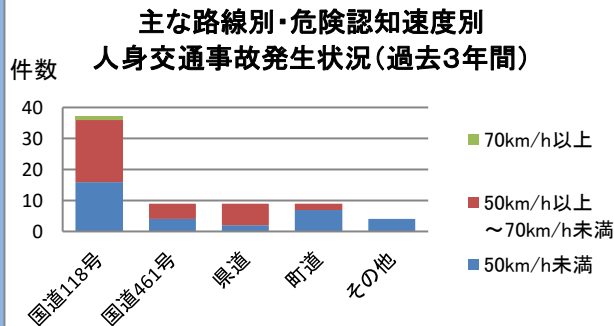
速度取締り指針

大子警察署の速度取締り重点

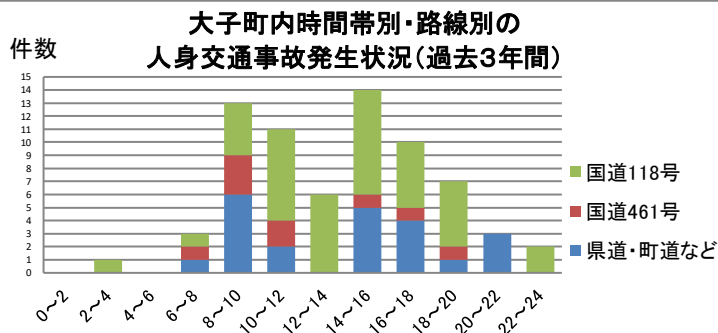
重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
国道118号	8:00～12:00 13:00～18:00	池田地区 下野宮地区	50km/h (指定速度)

★ 重点以外の場所・時間帯であっても、取締りを実施することがあります。

大子警察署管内における交通事故実態



▼主な幹線道路別に、令和3年6月1日から令和6年5月31日までの3年間の人身交通事故発生件数を比較すると、国道118号での発生が大半を占め、国道461号、県道、町道については同程度の発生件数となります。
▼国道118号では高速度での事故も多く発生しています。



▼令和3年6月1日から令和6年5月31日までの3年間の大子町内における時間帯別・路線別の発生状況を比較すると、時間帯では8時～12時・14時～18時、路線別では国道118号において人身交通事故が多発しています。

本年の大子町での人身交通事故発生状況～令和6年5月31日現在～

- 町道での発生件数が増加しており、特に午前8時から午前10時の時間帯で多く発生しています。
- 人身交通事故総数及び負傷者数は昨年と比べ増加しています。
- 本年は、死亡事故の発生はありませんが、重傷事故が5件発生しています。

その他の交通指導取締り要点

- ・国道118号では、速度違反取締りのほか飲酒運転の取締りを強化します。
- ・大子駅周辺での横断歩行者等妨害等の取締りを強化します。
- ・通学路や生活道路では可搬式速度違反自動取締装置の運用による速度違反取締りを強化します。